

消化器・肝臓センター

NEW 一冊

NO. 18

2016.12

あなたの病気は 医療費助成制度の対象 ではないですか？

◆指定難病



平成27年7月1日から難病医療費助成制度の対象となる病気、いわゆる指定難病が306疾患に拡大しています。

消化器内科の病気としては

① 消化管の病気

潰瘍性大腸炎、クローン病、非特異性多発性小腸潰瘍症、好酸球性消化管疾患 等

② 肝臓の病気

原発性胆汁性肝硬変、原発性硬化性胆管炎、自己免疫性肝炎、バッドキアリ症候群、特発性門脈圧亢進症 等

があります。

対象疾患の一覧、病気の概要、診断基準、診断書は厚生労働省のホームページに記載があります。「難病対策」のキーワードでインターネット検索が可能です。詳しい申請方法は大阪府の窓口にお問い合わせください。



◆肝炎治療医療費助成制度



大阪府は平成20年度よりB型肝炎、およびC型肝炎ウィルス性肝炎、C型代償性肝硬変のインターフェロン治療を目的とした助成を皮切りに、現在ではインターフェロンフリー治療の助成を目的とした肝炎治療医療費助成制度を設けています。

インターフェロン治療および核酸アナログ治療は肝臓の病態の正しい診断に基づき、全身状態や年齢も考慮に入れた総合的な判断に基づき実施することが重要であり助成の申請にあたっては日本肝臓学会肝臓専門医が診断書を作成することが義務付けられています。

申請手順ですが

① 認定基準に合致しているか主治医の先生と相談する

② 申請用の手順をそろえる

③ 保健所に申請

となります。当院の消化器内科には日本肝臓学会肝臓専門医が3名（吉原、山田、垣田）おりますので、是非ともお気軽にご相談ください。



消化器内科 垣田成庸

市立貝塚病院

TEL : 072-422-5865

KAZUKA